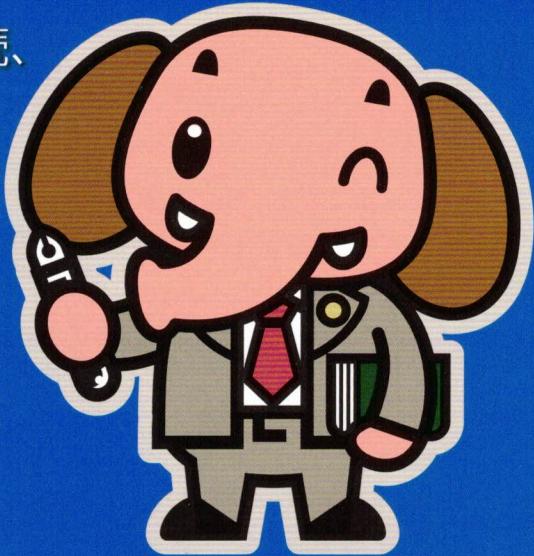


あなたの街の身近な法律家

司法書士

不動産・会社登記、裁判手続、
債務整理、相続、遺言、
成年後見に関する業務
など 司法書士 って
いろんな事ができるんです。



法律相談実施中



神奈川県司法書士会

KANAGAWA SHIHO-SHOSHI LAWYER'S ASSOCIATION

司法書士って何が出来るの？



私たち司法書士のおもな仕事は、「登記・供託」「裁判手続」「成年後見業務」などです。その他にも、身近な暮らしの法律トラブルを解決するお手伝いをしています。身の回りの法律問題で困ったときは、ぜひ一度お近くの司法書士にご相談ください。必ずお役に立てると思います。



不動産登記

マイホームなど不動産の購入、贈与、相続による名義変更や、抵当権、借地権に関する登記など、不動産の権利に関する全ての登記手続を代理して行います。



会社・法人登記や企業法務

株式会社や合同会社、一般社団法人などの設立、役員変更、本店移転、定款の見直しや変更、事業再編、後継者への事業承継など、会社・法人登記の専門家として法律や定款に基づく手続等について助言し、書類作成等の支援や登記手続の代理を行います。その他、企業法務に関する様々なご相談に応じます。



相続・遺言

相続手続に必要となる戸籍謄本等の取寄せから、遺産分割協議書の作成、不動産の名義変更(相続登記)、金融機関への預貯金の払い戻しまで一連の手続を行います。遺言書がある場合には、検認手続を行ったり、遺言の執行を行うこともできます。この他、相続人の中に未成年者や行方不明者がいる等、相続に関するさまざまなケースにおいて必要な手続を行います。また、元気なうちに遺言を残したいという方の相談に応じ、遺言書の作成のお手伝いをいたします。

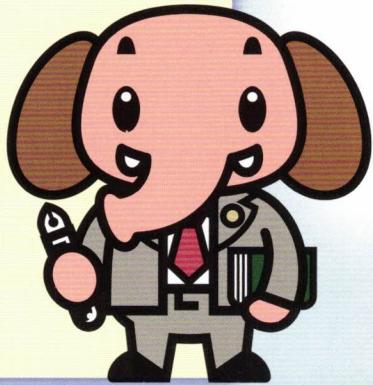


裁判手続や債務整理

裁判所に提出する訴状や答弁書を作成して、依頼者本人による裁判手続を支援します。法務大臣の認定を受けた司法書士は、簡易裁判所における訴額140万円を超えない民事事件の代理人として、依頼者に代わって裁判を行うことができます。また、借金で苦しんでいる方の事情に応じた法的手段を選択・提示し、生活再建を支援します。

ボクの名前の由来は、ズバリ「勇気」!!さまざまなお悩み事を相談できずにいる方々に、一歩踏み出して、勇気をもって相談して欲しい。そんな、わたしたち司法書士の願いと、決意を込めて僕が生まれました。大きな耳で、いろいろな相談に耳を傾けます。

「ユキくん」



神奈川県
司法書士会
キャラクター

「しほちゃん」



司法書士の「しほ」です!
わたしたちの仕事を広く
知ってもらいたい、もっと
みなさんのお役に立ちた
い、そんな司法書士の氣
持ちが集まってわたしが
生まれました。現在、司
法書士の認知度を上げた
くて、広報活動のお手伝
いをしています。あなたの街
の身近な法律家、わ
たしたち司法書士をよろ
しくお願ひします。



財産管理

司法書士法施行規則31条に基
づき、依頼者から委任を受けて
法令の範囲内においてその財産
の管理をすることができます。
具体的には、預貯金の入出金や、
不動産の管理・運営・処分など
を行うことができます。また、
任意後見契約の受任者となっ
たり、遺言に基づき遺言執行者に
就任することができます。この
他にも、官公署からの委嘱に基
づき、成年後見人や不在者財産
管理人等に選任されることがあ
ります。



成年後見・任意後見

認知症等のため財産管理につい
て不安がある「本人」をサポー
トするため、家庭裁判所への後見
開始申立書を作成したり、直接
司法書士が成年後見人等になっ
て、「本人」を支援します。司法
書士は親族を除く第三者後見人
の中で、最も多く家庭裁判所か
ら成年後見人に選任されていま
す。また、将来の判断能力の低
下に備えて任意後見契約を締結
したい場合のご相談もお受けし
ています。



その他の業務

この他、債権・動産譲渡登記の申請
の代理、供託手続の代理、外国人の
帰化申請書類の作成、告訴状の作
成、家族(民事)信託など、司法書
士はさまざまな業務を行っておりま
す。

※「裁判をしないで紛争を解決したい」とお考えの方は、
ぜひ「神奈川県司法書士会調停センター」をご利用ください。
☎:045-641-1553

神奈川県司法書士会 とは

神奈川県内に事務所を置く全ての司法書士が所属する
神奈川県司法書士会は、所属司法書士の指導・連絡に關
する事務を行っています。この他、裁判手続によらない紛
争解決手続を行う、調停センター「かいけつサポート※」
の運営や、市民向け各種相談会・電話相談の実施、高校
生向け法律教室等のセミナーの開催を行っています。近年
では、社会的に弱い立場にいる方々への自殺対策・貧
困問題等に取り組んでいます。